

ありがとうございました。高齢化と同様に空き家の問題ずっとついて回る問題と捉えております。本当この一般社団法人って本当にできたばかりなんでございますが、勉強していただいて最大限生かしていただいて、明るいまちづくりにつなげていただきたい、そのようにお願い申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。10時55分まで休憩します。

〈午前10時46分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

新人、日本共産党の佐藤 孝です。

発言通告書に基づき、初質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1、交通対策について。

昨今、高齢者事故の増加で、運転免許返納の動きが出てきているようですが、高齢者にとっても、移動手段の確保は大変大事な問題です。

新幹線騒音の問題とあわせて、以下の3点について伺います。

(1) 高齢者の運転免許返納の課題と対策について。

(2) お出かけパスの利用状況と対応について。

(3) 北陸新幹線の騒音等対策の取り組みについて。

2、少子化対策・若者定住対策について。

「統計いといがわ」によると、1人当たり市民所得は、1人当たり国民所得の90%に届かない状態です。また、非正規労働者がふえていて、男性の非正規労働者の既婚率は正規労働者の既婚率の約半分と言われていています。

少子化対策には、若者の労働環境の改善や、子育て世帯の経済的な応援がどうしても必要と思いますが、以下の点について伺います。

- (1) 2人目からの子供の保育料無料化について。
- (2) 妊産婦医療費助成制度の創設について。
- (3) 学校給食費の段階的無料化について。

3、働き方改革について。

過労死・過労による自殺が、全国で2日に1件起きていると言われていています。過労死の認定ラインが、月80時間以上の残業と言われていています。有能な職員や市民を過労で失ってはならないと思います。そこで、以下の3点の取り組みについて伺います。

- (1) 市職員の残業状況と働き方改革について。
- (2) 市職員の非正規比率と対策について。
- (3) 市内の非正規労働者の比率と働き方改革について。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、運転免許自主返納支援事業を実施いたしておりますが、日常生活に自動車の必要性が高い方ほど自主返納が進まないという課題があることから、高齢者のお出かけ支援事業を実施いたしております。

2点目につきましては、28年度に対象年齢を70歳から65歳に引き下げたことから利用が増加いたしております。

3点目につきましては、基準を超えている住宅のうち63%が保証契約を終えており、引き続き、鉄道運輸機構に対応を要請してまいります。

また、市では本年度から住宅等の防音工事に対する補助事業を実施いたしております。

2番目の1点目につきましては、第2子以降の無料化を検討いたしております。

2点目につきましては、現在、妊産婦健康診査に助成いたしており、医療費の助成についても検討いたしております。

3点目につきましては、市ではさまざまな子育て支援を実施いたしていることから、学校給食無料化については、今のところ考えておりません。

3番目の1点目につきましては、28年度の時間外勤務の状況は、1人当たり月平均12.8時間で、駅北大火の対応等もあり、前年度より増加いたしております。今後も仕事の見直しや仕事量の調整など時間外勤務の縮減に取り組んでまいります。

2点目につきましては、社会保険に加入している臨時職員の比率は、38%となっております。短期的な業務への対応や働き方の多様化も踏まえ、引き続き、適正な人員配置に取り組んでまいります。

3点目につきましては、市内の非正規労働者の比率は、31%となっており、正規・非正規にかかわらず長時間労働の是正やワークライフバランスの普及啓発に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

2回目の質問をさせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

立ってお願いします。

○7番（佐藤 孝君）

申しわけありません。

1の（1）運転免許証返納についてです。視力・体力・判断力の衰え、認知症等、自身で判断して運転免許証の返納ができればいいのですが、先ほど市長さんも言われたとおり、山間地域に住んでいる高齢者世帯にとっては、車は農地への往復や買い物、通院の足であり、なかなか手放せない。そうこうしているうちに道路側溝や小川に車を落とす。スーパーや病院、対向車線に突っ込むといったことが起きるわけです。

糸魚川市では、警察署で交付された運転経歴証明書の提示により、タクシー券、バス券の支援が受けられるわけですが、免許返納者数とこれらの支援を申請している人の数、傾向等を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

糸魚川市における免許の返納者数でございますが、返納者数のほうは、暦年でございますが、平成27年で213、平成28年で101という状況でございます。

また、平成27年度については、運転免許の返納支援事業をやっておりましたが、そのときの返納の申請者数については171ということで、こちらのほうは年度でございますが、平成28年は一旦休止をしておりまして、本年4月から75歳以上の方を対象に支援事業をまた再度実施しておりますが、6月16日現在、68名の方から申請をいただいているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

高齢者は、運転免許を返納した途端に行動範囲が狭くなり、気力がしぼむ。こういったことが心配されます。糸魚川市のタクシー券、バス券の支援額は約2万円となっております。高齢者が返納後、移動にはすごく困るわけですが、シニアカーとか、いわゆる電動カーですが、そっちの購入の支援に充てるというような考えはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

運転免許の返納者支援事業につきましては、運転免許を返納されて、その移動手段の一助にさせていただきたいということで今現在、タクシー券なりバスカードを2万円相当分ということで、これは1回限りでございますが、支援させていただいているものでございます。議員おっしゃるように免許を返納された高齢者については、移動手段がなかなか難しいということも聞いておりますので、今後、どういった支援策がやっていけるのか含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

高齢者は、被害者にもなりやすく加害者にもなりやすいわけで、車の免許は本当に危険なものになります。被害者にも加害者にもなってほしくないと思います。かといって、年齢だけで機械的に判断して運転免許返納を進めるわけにもいきません。そしてまた、高齢者になるほど年齢が同じ人でも一人一人の個人差が大きいように感じられております。免許証を返納の結果、生きる気力みたいなもんまで失ってもらうと非常に困ります。自主返納後の高齢者の生きがい対策みたいな感じで、これからもそっちの支援をよろしくお願いいたします。

次に、2のお出かけパスについてです。お出かけパスは、自己負担3,000円の6カ月定期券で、糸魚川バスの運行路線と頸城バスの能生上越労災病院までの区間に使用できます。65歳以上の人等が対象です。特に能生地域では、糸魚川病院にも労災病院にも通院できて、高齢者の皆さんに喜ばれています。

また、市内外の日帰り温泉への往復にも利用でき、高齢者の笑顔を応援してくれる制度と感じております。

年金支給開始年齢が引き上げられ、生産世代の65歳定年が進み、同居する親が90歳ぐらいになるまで何とか元気で頑張って日常生活を送ってもらいたい、そういった状況となってきました。また、ひとり暮らしや2人暮らしの高齢者のみの世帯がどんどんふえており、お出かけパスは、この制度は、今後、中山間地に住む高齢者の生活必需品になっていく可能性が大きいと思われませんが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほどご紹介いただきました高齢者お出かけパスにつきましては、現在、平成28年度で約2,400枚の交付をさせていただいております。28年度から年齢につきましても70歳から65歳、引き下げたといったようなところもありまして、利用者数につきましては、若干ふえてる

ところでございます。今後も状況を把握しながら、特に山間地等の普及に努めてまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

住民の皆さんの声を紹介します。定期を首にぶら下げてバスに乗るが、料金を気にせずに使えて助かっている。ただ、労災病院が終点なので、上越病院、中央病院には行き方がわからない。乗りかえが心配で誰かに車で送ってもらっている。何とかしてもらえないだろうか。こういった声がふえました。

また、上越病院へ車で通院しているが、年をとってきて遠くまでの運転が怖くなってきた。こういった声も聞かれます。

お出かけパスで上越病院や中央病院まで乗りかえずに通えるようにしてほしいという要望ですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今現在、労災線ということで労災病院までの運行となっております。上越病院やほかの病院にも行かれないというお話は、建設課のほうにもまいておりますけれども、やはりどれぐらい行きたいかという人数によっていろいろ検討することもございますので、少し上越管内ということもございます。上越市とも話をしながらどういった形がいいのか、また乗りかえがわかりやすくするためには、どういった形で進めることができるのか、そういったことも含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ご説明ありがとうございました。私が調べたところ、頸城バスの直江津方面行きは、能生線、名立線、桑取線、全部、直江津駅南口経由で労災病院が終点となっております。能生からは1日2往復、名立からは別途3往復、桑取からはさらに別途5往復が動いています。直江津駅南口バス停において、連絡通を渡って北口においてバス停を見つければ上越病院行きも中央病院行きも実はあるんです。けども、高齢者には連絡通路を通して、北口へ行くというのは、ちょっと無理だと思いました。能生からの2往復を上越病院、中央病院まで延ばせれば名立や桑取の人たちも助かると思います。頸城バスの路線ではありますが、ぜひ協議して検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、3番目、(3)です。北陸新幹線騒音対策の市独自の住宅の騒音対策工事の助成ですが、該当世帯への説明、申請等の進捗状況は、どうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回、市独自の新幹線の防音工事に対する対象といたしましては、北陸新幹線の軌道から100メートル以内の住宅が対象ということで、おおむね1,200件の該当者の皆様にご案内を差し上げたところでございます。先週5月16日現在、68件の申請が今出ているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

一応、該当者への説明というのは全域終わったということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回の補助金制度の説明会というものは、開催しておりません。個々の該当者の皆様にご案内文を含めて、制度の説明も含めて案内を送付させていただいたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。新幹線鉄道騒音にかかわる環境基準は、昭和50年に交付されたものです。北陸線が単線で、蒸気機関車で大音量で汽笛を鳴らして、煙やすすをまき散らしながらトンネルに入った時代からわずか五、六年後にできた環境基準であります。全国で公害が問題になり、たばこの吸い殻やコーラ瓶が投げ捨てられていた、そのころにできた基準であります。

その後、騒音対策がその技術が向上したはずですが、その分は新幹線のスピードアップを最優先としたために騒音の提言は後回しにされてきました。その基準値は、現在も住宅地で70デシベル以下となっております。環境権などという言葉が市民権を得て、公害問題やどぶ川については、徐々にきれいになり、たばこの吸い殻も駅や路上に捨てられることがなくなってきました。

騒音につきましては、一般的な住居地域では昼間は55デシベル以下が望ましいとされております。能生谷地域においては、静かだった農村地域、新幹線とともに70デシベルの音がやってきたわけです。住民にとっては、環境権の侵害であり、機構側に対しては被害者と加害者という意識が芽生えるわけです。住民の言う環境悪化に対する補償という考え方と機構側の言う騒音対策工事費の助成というお恵み的な考えでは、両者の間で折り合いのつかないほどの根本的な考えの違いとな

っております。農村の静かな環境が壊され、住んでよしの場所とは言えず、土地・建物の不動産としての価値も下がったと思われませんが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

鉄道運輸機構の住宅に対する工事については、あくまでも3年以内に環境基準を達成する間の臨時的な措置として鉄道運輸機構の考えとしては助成だよという考えでございます。

ただ、議員おっしゃるように、やはり住民にしてみれば静かなところが急に騒音が大きくなったということで、やはり補償じゃないかというふうな考えをお持ちでしょうし、私ら市といたしましてもやはり一種の補償という形でやっていただきたいというふうに、これまでも鉄道運輸機構に要請してきたところでございますが、なかなかその辺の鉄道運輸機構については、全国的な基準で統一してやってるという部分がありますので、その部分については、なかなか助成という立場を崩しておりませんが、市としても補償ということなんで一生懸命やっていただきたいということで鉄道運輸機構に今後も要請をしてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

本当にこの基準は、大昔にできた基準で、公害で大変だったころの基準がそのまま対策工事が進んできても、例えばスピードを1.1倍にすると、その3乗の騒音が出ると言われておまして、1.1倍にすると5デシベル、6デシベルは上がると言われております。これは国が新幹線の建設を優先させたということで、まずはスピードを上げることを第一にされたせいだと思いますが、その考え方についても法律は昔のままですから、助成という形になったりするんだと思います。今後ともいろんな問題が出てきそうな気がします。今回、市独自の助成につきましても、お金持ちにすればたかが10万ですが、年金生活者にしてみれば、されど10万でございます。30年暮らせるよう、そんなまちを目指して、交通弱者である高齢者や環境弱者の新幹線周辺への気配りを引き続きお願いいたします。

次に移らせてもらいます。

2番目の少子化対策・若者定住対策についてでございます。

住みたい田舎ベストランキングを私もネットで確認しました。私は、糸魚川の中でも過疎地に住んでいますが、うれしく思いました。住みたい街、住みたい田舎ランキングでは、定住促進課の頑張りもあって、若者部門で健闘し、7位、総合部門で11位となっております。

ところで、残念ながら子育て部門では、ベスト19に入っておりませんでした。

市の第2次糸魚川総合計画の基本計画の一番最初に掲げているのが第1章の子育て支援のまち糸魚川の章であります。この子育て部門で本気になって日本で一番子育てしやすいまちを目指してもらいたいものだと思います。そのためには、1人当たり市民所得が少ない糸魚川市においては、子

育て世帯への経済的支援は不可欠だと思います。少子化対策は、まさに喫緊の課題であり、近隣自治体、上越市、妙高市、朝日町、小谷村に先んじた対策を講じるべきだと思います。

〔（１）の保育料についてです。〕

人口３万人ほどの兵庫県相生市を初め、保育料を１人目から無料にする自治体が出てきております。２人目からの保育料の無料化は、北海道から九州までどんどんふえております。糸魚川市も２人目からの子供の保育料の無料化を目指してもらいたいと思います。ぜひ検討中ということですが、上越市や妙高市におくれをとることなく、これを実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員言われるとおり、少子化対策の中で子育て支援というのは、非常に大きな役割を担っているというふうに考えております。

国も６月９日には、骨太な方針が示されたところであり、年内中には早期に保育料の無償化ということ呼びかけておるわけとるわけでありましてけれども、当市においても３子以降については県内でもいち早く所得に関係なく無償化をしております。

ただ、今、２子については、県内でも１町村でしょうか、今、軽減をやっておられるのは。まだまだ２子以降についての軽減というのは、まだ県内では先進的などころはないわけでありましてけれども、今後、国の動向を見ながら、今、市では保育料の無償化プラス医療費、こういう面に重点的に施策をしているところでありますので、市長答弁でもありましたように国の動向を見ながら糸魚川市もそういう年次的な無償化についても検討し始めたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○７番（佐藤 孝君）

糸魚川市が３０年後も続くためには、とにかく子供がふえなければどうしようもないと思います。夫婦が子供を３人以上育てる環境がないと、もう必ず人口は減るわけですし、ぜひとも保育料無料化につきまして、早くつくっていただけますようお願いしたいと思います。

続きまして、（２）の妊産婦医療費についてです。

近隣の十日町、上越市、妙高市では、妊産婦医療費助成制度というものがあります。糸魚川だけが取り残されております。朝日町では、疾患によっては個人負担がゼロ円だそうです。上越市などは、当市の子ども医療と同じような状況で、妊産婦は医療費の自己負担が通院１回５３０円、入院１日１，２００円、こういったのが一般的なようです。

この制度につきましても、ぜひとも上越市以上に利用しやすい制度につくっていただきたいと思っています。この点、計画のほうはどうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

妊産婦の医療助成につきましては、今ほど佐藤議員のお話の中で健診とかそういうものについては、いち早く手がけておりました。また、糸魚川市については、健康診断の内容につきましては、他市に先駆けて、その回数も多いと、県内でもトップクラスに多いというような状況であります。そういうことで、上越、妙高のように市民税の非課税世帯を限定にということは、近隣の市では行われておりますけれども、県内でもそういう枠がない市も多くありますので、そういうところも踏まえて今後検討して、次年度の予算にも向けて、ちょうど今、調査、また検討をしておりますので、市内の医師会にも協議をして前に進めてまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。ぜひとも早く進めていただきたいと思います。

続きまして、学校給食費についてです。

糸魚川市では、学校給食費は所得制限付きの援助制度があります。全国的には2015年ごろから学校給食費を無料化する自治体がふえて、昨年12月時点で、全国で55自治体に広がっています。

また、給食費の一部補助の自治体は、362にふえてきています。主に人口減少の激しい小さい地方の自治体から少子化対策、こういったものとして実施してきているようですが、これもぜひとも上越市に先んじて一部補助から段階的に無料化を検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

これも国のほうでも段階的に給食費の無償化というのもうたわれておりました。

ただ、今、教育基本法でも無償化は授業料のみ、学校給食法では施設の整備・人件費等は自治体でということでありまして、市では、今現在、特別会計で計上している賄い費、要は食材費でありますけど、これが大体2億円でございまして、これについて保護者の方々からご負担をいただいているところであります。その他の約1億6,000万円程度は、市がその設備費や人件費で賄っているわけでありまして、ただ、この学校給食費の無償化については、食育という面もございまして、その点についてはご理解をいただいているものというふうに思っておりますので、今すぐに無償化というのは、今のところ考えておりません。

ただし、周りの状況も判断して、総合的に決めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

このとこの最初で述べさせてもらいましたが、住みたい田舎ランキング、若者部門で健闘しておるといことなんです、本当に子育て部門で、別に本に載る載らんではないですが、子育て部門で周囲の市町村と比べてずっと子供が育てやすい市だと、そういう市になっていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、3番の働き方改革に移らせてもらいます。

最近のニュースによると2014年に授業中に脳溢血で倒れて、3カ月後に亡くなった大分県の女性教諭について、公務災害と認定されました。月110時間以上の残業が3カ月間続いていたそうですが、在職中の教員がこういった形で亡くなった場合でも公務災害と認定されるのは珍しいと書かれておりました。認定まで何年もかかり、非常に認定されにくい状況であります。民間では、一昨年に電通の高橋まつりさんの過労自殺、新潟でもことし、女性医師の過労自殺がございました。

そこで、(1)の市職員の残業について、再度お尋ねします。

先ほど市長が、平均12.8時間とおっしゃったと思いますが、個別的には80時間を超えた人、100時間超えた人、一月ですが、おられると思うんですが、そこら辺の状況はどうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

各月ごとのデータまでは、ちょっと今手元にございませんですが、年間平均で月ごとに直しますと、80時間を超えてるといことが平成28年でお一人いらっしゃいました。それは、朝早い出勤で1時間ぐらいずつの累計がたまったといこと、長期に長時間が続いたといような形態がございました。28年度におきましては、今、申し上げましたのは、27年度でございませ。28年度におきましては、80時間超えてるといような状況はございませ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私、12月から3月まで宿直代行をやったもんですから、言っいいことと悪いこととちょっとあると思うんですが、私見た感じでは、随分、毎日遅くまで残業をしてる方がおられるなど、そういう感触がございました。当然、糸魚川市には権現荘問題もあつたり、いじめ問題もあつたり、駅北大火があつたりで、そういうことで忙しいのかなとちょうどそのときに勤めたもんですから思っただんですが、実際、1人平均12.8時間だったら本当に問題はないと思うんですが、何かちょっと心配な感じがしておつたもんですから質問させてもらいました。

電通の1991年の過労自殺がありまして、その後、2000年に労災認定され、それを受けて2001年に厚生労働省から通称「46通達」というものが出されました。これは残業時間の把握と記録について、使用者の責任とし、把握・記録の方法を3つ書かれております。

1番目は、使用者みずから全員の労働時間を確認・記録する方法。2番目は、タイムカード等を基礎に確認・記録する方法。どちらも困難な場合は、3番目の自主申告となっております。

糸魚川市役所では、残業は自主申告と考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

超過勤務につきましては、本来、必要なこういった仕事があるからということで、上司の許可をいただいた上で仕事をするわけでございますので、自主申告ということではなく、一旦、事前許可を受けた上でやっているとというのが原則でございます。

ただ、緊急の場合等につきましては、やはり事後になりますけれども、報告されるというような事例もございます。

それから、すみません、先ほど1点、私、言葉が足りなくて大変恐縮だったんですけども、80時間超えた分がないというのは、年間平均を月平均にしたときにそういう状況だということでございまして、職員個々の部分について、今手元にはございませんので、その場合もないということではございませんので、ご理解お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今、課長の話で、残業は事前申告制になっていてというような話をお聞きしましたが、事前申告されていない方は、帰るときに宿直室の前の退庁簿に記録することになっておりまして、その方たち随分多いと思っておりまして。しかも同じ方が毎日毎日遅くまで残業していると。これでは体がもたんのではないかなと正直、これは私の特殊な立場で思ったわけですが、そう思っておりました。あれでしょうか、残業時間を事前に上司に通告せずに退庁簿の記録どおり遅くまでおられる方が結構おられるわけですが、そういう方について上司とか、そういうような方たちが実際に残業しとったのではないかとか、そういうようなことを確認することはないものでしょうか。ことしの1月には、高橋まつりさんの事件を受けまして、労働時間の適正把握のためのガイドラインというものがつくられておりまして、上司なり指導者が本当にそのとおりになんか確認する義務があるというようなことも言われておるんですが、これは残業申請主義だということになるとちょっと考え方違うというかもしれませんが、実際に遅くまでおられる方がおります。これは体持たんなど、私ら宿直員同士でもそんな話をしておりました。

今、働き方改革が言われておるわけですけども、市が率先して働き方改革、実際の労働状態を調べて、病気やストレスで大事な職員さん失ったりしないようにするのが民間に先駆けての市のすべ

きことではないかと考えております。市がいつも市役所 11時、12時まで電気ついているとか、そういうやつを市民は見ておりますんで、市がこういった改革を率先してやらないと、事実確認してやらないと、民間は市よりもずっと悪い条件で働くことになります。そういう点で実情を調べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

今、議員のほうからお話ございました職員退庁するときには、記載をして退庁いたしております。そういったものにつきましては、総務課のほうに次の日の朝の段階で回ってまいりますので、遅い職員等については、本人の場合もございますし、直属の上司、また課長等にお話をし、全ての件数ございませんけども、極端に遅い者については、どういった仕事の内容でという部分を確認しながら極力大勢でこなせるものについては、大勢でこなすような形でお願いをさせていただいたところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひとも職員さんの体調を調べていただいたりしていただいて、本当の残業状況を把握しながらやっていただきたいと思います。

次に、市役所の非正規職員が随分多いというふうに感じられるんですが、市役所の臨時職員の、これだけいるというのは、正職員が少ないんじゃないかというふうにも思えるんですが、この辺は正職員充足しているんでしょうか、不足なんんでしょうか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

市の職員につきましては、定員適正化計画に基づきまして適正の中でやっております。

ただ、定員適正化計画を策定する段階におきましては、当市と同じような状況の類似団体を参考にしながら試算をさせていただいているものでございます。

また、臨時職員の比率が高いという今お話でございますが、確かに市長答弁の中でも数字的には若干高い部分が出ておりますが、その中には、例えば集落支援員の皆様方とか、教育の補助員みたいな形で時間が限られた中で働いている方も含んでいる状態でございますので、1人職員を雇うということになりますと、30年間その方をずっと、経費的な部分につきましてもしていかなきゃいけない。そういう状況を踏まえる中で、その辺も検討しながら人員配置、また職員採用等をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

説明ありがとうございました。

3番の市内の非正規労働者の比率と働き方改革についてに移らせてもらいます。

市内の民間会社で働く派遣労働者の出身地は、北は北海道、青森から、南は九州、沖縄まで、また年齢も20代から60代まで市内のアパートで暮らしています。3年も働くと全員解雇、別の派遣会社に全員採用されて以前と同じ派遣先へ通勤して働くといったことを繰り返さざるを得なくなっております。

また、スーパーやコンビニで時給制で働くパート労働者や契約社員など不安定労働者が大勢おります。全国データの引用ですが、男性の場合、35歳以下に非正規労働者が多いというのは、将来を考えると非常に不安であります。糸魚川市の30年後のためにも正規労働者をふやす必要があると思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市内におきましても非正規労働者というのは、確かにおられます。一番大事なのは、非正規であるか、正規であるかというよりも恐らく多様で柔軟な、そして例えば離職をしましてもまた復職できる。そして同一労働、同一賃金というような考え方もあります。自分が納得できる働き方というのが一番大切でないかなというふうに考えております。

当市におきましては、例えば長時間労働の是正をするために起業支援室における起業支援相談員が各企業を回りながらワークライフバランスの大切さをご説明をさせていただいておりますし、また今年度、新たな取り組みとしてましてテレワーク、これは女性が多く自宅で就労できるというようなことでありますが、こういう取り組み、また企業におけるトイレだとか更衣室、こういうものを改修をして、女性の就業環境を整える。こういうものに対する支援、こういうものを実際、今年度から取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

最初の質問で申し上げましたが、男性の非正規は、正規の人に比べて既婚率が半分しかないという、こういう実態がございます。自由に働きたい、それで働いてるんならしょうがないんですが、糸魚川市が少子化対策したり、30年後を目指すには、こういった若い男性の給料がある程度もらって安定した状態になってないとなかなか結婚できないような状態だと思うんです。それで私は、きょうは糸魚川市の30年後、住んでよしのまちをつくり、ふるさとにずっと暮らせませう近隣自治体に先駆けた少子化対策、働き方、働かせ方対策をちょっと提案させていただいたわけですが、

ぜひとも30年後、50年後も糸魚川市がしっかりやっていますよう頑張ってやっていただきたいと思います。次回また質問させていただきますが、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

糸魚川市駅北大火の初動態勢と復旧・復興について。

今回の糸魚川市議会選挙におきまして、初当選し、議員の末席に加えていただくことになりました平澤惣一郎でございます。

私を支援いただいた市民の皆様の負託に応えることができますよう精いっぱい頑張りますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより通告書により一般質問を行わせていただきます。

昨年、12月22日に発生した糸魚川市駅北大火は、4万平方メートル、147棟を焼失する大火となり、多大なる被害をもたらしました。

私は、当時、出火元となった店に隣接する精肉店を営んでおり、第一通報者であり、火元に対し、自宅の水道ホースで消火に当たった者としても生涯忘れ得ぬ大事件でありました。

私の住居兼店舗は、何ひとつ家財道具を運び出す暇もなく、折からの強風にあおられ全焼し、クリスマスを目前に控えた冬の寒空に焼け出され、妻と焼け出された近隣住民ともども途方に暮れておりましたが、その後、松本内閣府副大臣に被災者代表として窮地を訴える機会が与えられ、災害救助法・被災者生活再建支援法が相次いで適用され、瓦れきの撤去費用無料化などが決定されましたことは、感謝にたえません。

また、全国各地から温かい支援金・見舞金・義援金・ふるさと納税が寄せられたことは、打ちひしがれた被災者にとって、どれだけありがたく勇気をいただいたことか。また、瓦れき撤去などの災害復旧に当たり、多くのボランティアの皆様のご尽力もあり、順調に進んだことに対しても、重ねて心より御礼申し上げるところであります。本当にありがとうございました。

一方で、火災発生時の対応は適切であったのか、消火態勢は盤石であったのかなどの疑問も抱いております。消火体制の検証と被災者支援や、今後の復興はどのように進めていくのか、説明を求めるとともに以下の項目についてお答えください。

(1) 駅北大火発生時、なぜ早急に現場に駆けつけず、議会の続行を決めたのか。市長判断は正しかったのか。